

バルク貯槽くず化についての考察

一般社団法人全国高圧ガス容器検査協会

専務理事 佐藤四郎

バルク貯槽の20年検査・廃棄は今年の大きな課題となる。

LPガスバルク供給システムは平成9年の改正液石法により開始され平成11年以降急速に普及している。バルク貯槽は製造の日から20年以内に告示に定める検査を行わなければならない、製造基数の過半数に該当する貯蔵能力の小さなバルク貯槽にあっては、その多くが廃棄されるものと予測されている。バルク貯槽は平成9年以降年間1万基から3万基のペースで普及しており、検査または廃棄はこのペースに伴って発生することになる。既に廃棄については設備の取り壊しなどで始まっており今年は更に加速するものと思われる。

これに関し現在のところ次に掲げる課題等が持ち上がっている。第一に残ガス回収が行える製造設備の不足。バルク貯槽の廃棄を行う際はあらかじめバルク貯槽内の残ガスを回収する必要がある。現状では容器検査所の既存の残ガス改修設備を利用することになるが、毎年発生するバルク貯槽の残ガス処理件数に対応できるだけの能力は確保できていないのが実情である。

第二にバルク貯槽の廃棄（くず化）に係る作業手順がある。廃棄についてはくず化作業時の爆発事故等を防止するため、残ガスに対する適切な処置を施す等、一定の手順に従って実施する必要がある。当協会ではバルク貯槽くず化要領書をまとめた後に他団体と協議しており講習会も開催していく予定である。

第三に回収した残ガスの再利用がある。バルク貯槽から回収した残ガスは長期の繰り返し充填により不純物成分が濃縮される傾向にあり、燃焼処理または自家消費するかあるいは工業用として再利用するか課題である。このような検討を行いバルク貯槽の廃棄がスムーズに行われる環境の整備を早急に行う必要がある。

当協会ではこのような問題点を調査し容器検査所の現状を把握するために現在アンケート調査を実施している。回答を3月までに取り纏めバルク貯槽の廃棄処理がスムーズに行われるよう体制を作っていくと考えている。